

かわいかわいさんからメッセージ (いわき市から埼玉県に自主避難)

こんにちは。今日はこのような場で発言する機会をくださりありがとうございます。また、思いを寄せ集まってくださった皆様ありがとうございます。

私は今回の住宅提供打ち切りに際し当初ものすごく腹立たしく思っていました。なぜ、加害企業の黒字経営を無視して、私たち被害者という弱いものに対して追い込むような事をするのか。福島県や、何もしない国、に対してものすごく怒っています。

本来福島県だって、被害県であるはずなのに、なぜそこに住んでいた私たちの気持ちを汲み取ってくれないのか不思議でたまりません。被害県のはずなのに、国・東電と結託しているような行為、到底許せる事が出来ません。

私はこれ以上子供達から「うばう」という事をしたくないと思っています。いわき市をでて、いわきでの友達もうばい、親戚もうばい、父親すら奪ってしまいました。新鮮な海の幸、山の幸、きれいな海、山、川、景色。大好きだった満天の星空。全て奪ってしまいました。

5年半毛呂山町で過ごし、子供達はこちらでの生活の方が長くなっています。地域にもなじみ、友達にもたくさん恵まれています。そんな仲、また引っ越ししなきゃならないなんて考えられません。

子供達が慣れてなじんでいるのに。せっかくここで慣れてきて、ここにいるのが心地いい環境が生まれ出したのにまたそれを「うばう」なんてかんがえられませんでした。

だから私は動き出しました。くに、福島県が動こうとしないなら避難先自治体をお願いしようと。何度も、片道約2時間かかる県庁に通いました。たくさんの議員の皆さんにもお願いに行きました。急な面会が決まったりで、子供の授業参観、PTA行事にも行けなくなってしまうことも多々ありました。

でも、ここに住み続けるためには仕方がないと理解してくれた子供達は、来て欲しいと泣きながらも仕方がないと許して見送ってくれました。

そうしてるうちに、理解してくださる方が増え、避難先自治体で特別な措置を講じてくれたり、条例を改定してくださる動きがありました。なので、避難先自治体には感謝しています。

しかし、避難先自治体に家賃負担まではお願いできません。なので私は家賃を払いながらも避難先自治体の政策を利用させてもらい、引っ越しをせずに入られるようになりました。

でもやっぱり家賃負担については納得はしていません。それを訴えていかなきゃならないのは、

避難先自治体ではなく、福島県であり、国であると思っています。だから私は今日ここで発言させてもらっています。

一度ならず、2度までも住まいを奪うという行為、人のなせるわざとは到底思えません。

これ以上私たちから「うぼう」という行為、本当にやめて欲しいです。

福島県と、国には、「住宅を追い出されるかもしれない」という不安を5年半も抱え、怯えながら過ごすことがどんなに人の心を蝕む事なのか考えて欲しいです。

毎晩夜中にふと目覚めるんです。そして天井を見上げ思うのです。

「ここはどこだっけ!?!どここの天井!?!」と。ひどい時には隣で寝ている我が子がわからなくなることもあります。

私にこんな大きな子供はいない。私の子供は五歳と三歳、、、そう、私たちの時計は5年半前に避難した時から、少しも動いていないんです。日中は時計の針は進んでいますが、存在意識が、あの時のままなのです。

もう5年もたったのだから、いい加減時の経過とともに傷も言えていくんじゃないのと思う方もいるかもしれません。

でもわたしたちのきずはいえることはありません。

少しずつ立ち直ろう、頑張らなきゃ!と癒えはじめた傷を、住宅提供打ち切りや期間政策、東電、国のとんでもない対応によって、また深く深くえぐられるのです。

明確な謝罪、反省がない限り私たちの傷は癒えていく事はないでしょう。お願いします。もうこれ以上傷をえぐらないでください。生活の基盤を「うぼう」ような事はしないでください。

3・11 甲状腺がん子ども基金

3.11以降、報告数が増えている小児甲状腺がん。告知された子どもと家族は孤立し、診察や通院費用などで経済的に困窮しがちです。進学、就職、結婚、出産などで壁にぶつかる子もいれば、再発や転移により、一生、治療と向き合うようなケースも出ています。私たちは、経済的支援はもちろん、多様かつ継続的に甲状腺がんの子どもたちを支援するとともに、原発事故による健康影響の状況調査等も視野に入れて取り組みます。

*3.11当時小児であった甲状腺がん患者へ対する療養費の給付。

*小児甲状腺がん患者の現状について理解を広げるための事業。

*被ばくによる健康影響に関する実態調査や相談事業等。

これまでの経過

2016年7月20日 設立総会開催

9月9日 設立記者会見、寄附受付開始

9月17日 設立記念シンポジウム開催

11月28日 給付金受付開始記者会見予定

代表理事：崎山比早子（元国会事故調査委員会委員）

副代表理事：海渡雄一（弁護士）、武藤類子（福島原発告訴団団長）

理事：理事：河合弘之（弁護士）、満田夏花（環境NGO FoE Japan 理事）、吉田由布子（「チェルノブイリ被害調査・救援」女性ネットワーク）

3・11 甲状腺がん子ども基金（特定非営利活動法人申請中）

〒141-0031 品川区西五反田7丁目2番3号 城南総合研究所内

電話：080-3757-0311

Mail：info@311kikin.org

HP：http://www.311kikin.org